

船舶事故調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成21年8月2日 15時30分ごろ
発生場所	宮城県仙台塩釜港塩釜区第2区貞山堀 出光・エッソ共同ドルフィン棧橋 塩釜導灯（前灯）から真方位120° 1,940m付近 （概位 北緯38° 18.7′ 東経141° 02.5′）
事故調査の経過	平成21年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ ^{フィエックス ワン} V X I、0.1トン 210-53981宮城、有限会社マリンメカニック 2.71m(Lr)×1.07m×0.43m、FRP ガソリン機関、75kW、平成21年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 17歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年7月30日 免許証交付日 平成21年7月30日 （平成26年7月29日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船首左舷圧壊、操縦ハンドル脱落、機関固定用マウント破断、機関前方移動等により全損
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、4隻の水上オートバイ及び1隻のモーターボートとともに宮城県仙台塩釜港内の柱島付近で遊走を終え、同港塩釜区と接続した貞山堀と呼ばれる運河内のマリーナに向かった。 本船は、縦列となった5台の水上オートバイの最後部につき、時速約50kmの速力により貞山堀のほぼ中央部を南西進中、前を航行する水上オートバイの右方を追い抜いて直進し、平成21年8月2日（日）15時30分ごろ出光・エッソ共同ドルフィン棧橋の北東端に衝突した。 船長は、衝突の衝撃で落水し、僚船や通りがかった別の水上オートバイに救助されて病院に搬送されたが、18時56分脳挫傷により死亡した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 3 海象：波はなかった。
その他の事項	船長は、特殊小型船舶操縦士の免許を取得して初めての航海であった。 船長は水上オートバイ用スーツ及びシューズ並びに救命胴衣を着用していた。

	事故発生場所付近の可航幅は、約80mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、貞山堀を南西進中、時速約50kmを超える速力で、前を航行する水上オートバイの右方を追い抜いて直進し、前方の棧橋端に衝突したものと考えられる。 本船が棧橋端に向かって直進した状況については、船長が死亡したことから明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が貞山堀を南西進中、前を航行する水上オートバイの右方を追い抜いて直進したため、前方の棧橋端に衝突したことにより発生したものと考えられる。	